

平成30年3月12日
香川河川国道事務所
香川県

「大規模災害発生時の道路啓開に関する協定」を締結します

～南海トラフ地震等の大規模災害に備えて～

■ 南海トラフ地震等の大規模災害時に、救援、救助活動を迅速かつ効率的に行うためには、道路上のガレキ処理等を行い緊急通行車両等の通行を確保する「道路啓開」の速やかな実施が重要となります。

■ この度、道路啓開作業の実効性を向上するため道路啓開作業にご協力していただく香川県建設業協会と道路管理者との間で、下記のとおり道路啓開に関する協定の調印式を行いますのでお知らせします。

記

1. 開催日時：平成30年3月19日（月） 13：30～13：50
2. 開催場所：香川県庁 本館11階 知事第3応接室
3. 協定締結者：一般社団法人 香川県建設業協会 会長
香川県知事
国土交通省 四国地方整備局長
4. 式次第：
 - ・挨拶
 - ・協定締結
 - ・写真撮影

* 会場の都合上、報道関係者以外の方は入室できません。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

TEL：087-821-1632（道路管理第二課 直通）【国管理道路に関する内容】

副所長	おかざき 和幸	内線 205
◎ 事業対策官	かなたき 和彦	内線 208

香川県 土木部 道路課

TEL：087-832-3524（直通）【県管理道路に関する内容】

課長補佐	まんどろ 満	内線 4173
◎ 副主幹	なかむら けんじ	内線 4182

◎：主たる問い合わせ先